

はじめに

外務省では、平成5年以来、海外へ赴任する方々の安全対策のために、専門家により 指摘されている基本項目を取りまとめた小読本を作成し、これまで数度にわたり改訂してき ました。

本小読本は、海外生活において自分自身と家族の安全を確保する上で必要な安全対策を、「住宅」、「車両」等、生活の基本的側面について一般的に注意すべき要点をそれぞれ紹介しています(チェックすべき項目を短時間で確認したいときは、巻末のチェックリストを参照ください。)。海外赴任の際は、外務省のホームページや世界各国にある日本大使館・総領事館のホームページ上で提供している情報と併せて、この小読本を利用いただければ幸いです。また、外務省が別途作成している誘拐、脅迫爆弾対策等に関するパンフレット、ビデオ等(巻末を参照願います)も併せて参照することをお勧めします。

なお、外務省海外安全ホームページ(http://www.anzen.mofa.go.jp/)には、これらパンフレットのほか、世界各国・地域の最新の渡航情報も掲載しておりますので、そちらも御参照ください。

平成25年1月、アルジェリアで邦人に対するテロ事件が発生し、10名の方の尊い命が 犠牲となる痛々しい結末となりました。海外赴任先で安全に過ごせるかどうかは、日頃の心 構えや御注意にかかっています。この小読本が皆様の安全対策に少しでもお役に立てるよ う心から願うとともに、外務省としましては、今後も皆様の海外での安全対策のお役に立っ ていきたいと考えておりますので、お気軽に外務省及び現地大使館・総領事館に御照会、 御意見、御要望をお寄せいただければ幸いです。

> 平成26年1月 外務省領事局 邦人テロ対策室長

平成 5年3月 初版発行 平成 8年8月 第二版発行 平成 1 1年7月 第三版発行 平成 1 4年4月 第四版発行 平成 1 5年1月 第五版発行 平成 1 6年8月 第六版発行 平成 2 2年3月 第七版発行 平成 2 4年2月 第九版発行 平成 2 5年2月 第九版発行 平成 2 5年8月 第十版発行 平成 2 6年1月 第十一版発行

目 次

1.	安全対策の基本的心構え	1
2.	安全対策のための情報収集	3
3.	住居の選択	5
4.	3つの防衛線による住居の安全対策	8
5.	車両で移動するときの安全対策	1 4
6.	生活面の安全対策	17
7.	チェックリスト	23
	考資料] 本人・日本企業が被害者になった最近の主なテロ事件(抜粋)	巻末

1. 安全対策の基本的心構え

(1) 自分と家族の安全は自分たち全員で守る

日本は他の国と比べて治安が良いとされていますが、海外では国、地域によっては治安が悪く、日本の感覚から言えば、頼るべき治安機関もその信頼性に問題が指摘されている場合もあります。そのような状況の中では、何よりも、「自分と家族の安全は自分たち全員で守る」との強い心構えが極めて大切です。

(2) 予防が最良の危機管理

事件,事故,災害などに巻き込まれないように,予防することこそが最善かつ最重要の危機管理であることを認識し,予防のために必要な努力と経費を惜しんではいけません。 家族や従業員全員が怪我もなく,無事に帰国できれば,その安全のための経費は最も価値ある投資です。

(3) 悲観的に準備し、楽観的に行動する

使い古された言葉かもしれませんが、「備えあれば憂いなし」です。常に最悪の事態を想 定し、物心両面から準備を行い、万全の対策を講じた上で、日々注意しながらも楽観的に 生活することが重要です。

(4) 安全のための三原則の順守

安全のための三原則とは、「**目立たない**」、「**行動を予知されない**」、「**用心を怠らない**」を指します。これは至極当然のように思えますが、この三原則を守って生活することはそう簡単なことではありません。日本での行動形態、生活様式をそのまま海外に持ち込むと、本人が意識しているか否かにかかわりなく目立ってしまい、自らを危険にさらすことになる場合もあります。

① **目立たない**: 必要以上に華美な服装や装飾品をつける, 現地ではあまり見かけないような目立つ車に乗る, 公共の場(飲食店, バーなど)で大きな声で現地の悪口を言う, 政治, 宗教, 文化, 習慣, 生活環境などを批判することは, 目立つばかりでなくねらわれる原因にもなるので, 差し控えます。犯罪者やテロリストは, 標的を選ぶ際にまずは目立つ人物に目を付ける傾向があります。

- ② <u>行動を予知されない</u>: 行動のパターン化(通勤, 通学, 買物, 娯楽, 外食の際の移動ルートや時間などの固定化)は, 犯罪者, テロリストなどに攻撃計画を立てやすくしますので, 移動の際のルートや時間を含め, なるべく不規則な行動をし, 予測されにくくします。
- ③ **用心を怠らない**: 現地に到着した当初は安全に気を配っていても, 月日が経過し, 現地での生活に慣れが生じてくると, 当初注意していた諸点を忘れがちになり, 思わぬ被害に遭うことがあります。また, 現地の治安状況は予期せぬことが原因で大きく変化することもありますので, 家族全員, 会社全体で気持ちを引き締める機会を定期的に持つことが必要です。

(5) 住居の安全確保

住居は生活の基盤であり、その安全を確保することは安全対策の中でも最優先事項です。住居の安全対策が確保されなければ、仕事に打ち込むこともできず、日常生活にも悪影響を与える結果となりかねません。したがって、住居の選択には十分過ぎるくらいの検討時間を費やし、可能な限りの費用をかけることが必要です。

(6)現地社会に溶け込む

普段から、隣人、コミュニティ、在留邦人などと付き合い、良好な関係を築き上げるように努め、様々な個人や組織との間でネットワーク作りを心掛けます。そうすれば、いざという時に隣人の助けも得られますし、自然と様々な情報が入ってきます。待っているだけでは情報は入ってきません。現地コミュニティ、隣人などの「ロコミ」情報は、事柄の内容、また地域によっては、極めて貴重な要素を含んでいることもあります。したがって、円滑なコミュニケーションを図るためにも、赴任前には、簡単な内容のものでもよいので、少なくとも赴任する国の歴史、宗教、文化、習慣、政治、言語などに関する本に目を通し、最低限の知識(特に非常時に必要となる現地語の単語、短い表現など)を得ておきます。

(7)精神衛生と健康管理に留意

生活環境や習慣の大きく異なる海外での生活は、長期間にわたる緊張を余儀なくされる場合も多く、精神面、肉体面の自己管理が重要です。体調に異変を感じたり、精神的に不安を覚えたりした場合は、手遅れにならないよう早めに必要なチェックを受けましょう。

2. 安全対策のための情報収集

滞在地の政治・経済情勢、治安情勢、宗教、文化、習慣、対日感情などに関して自分なりに知識を得る努力をするとともに、前任者、関係者から説明を受けることは、現地の脅威の把握、居住場所の選択などをする上で大変重要です。

◆ (1) 収集すべき情報とは

自分と家族を守るために必要な情報は多岐にわたりますが、身の危険に関係する情報 の主な例は次のとおりです。

- ① 滞在国における脅威の対象(形態,種類) 一般犯罪については各犯罪に共通する教訓・注意事項,テロ・ゲリラの脅威がある場合には、それら過激派グループの性質・活動状況
- ② 最近発生している治安関連事件の概要と教訓
- ③ 日本人や日本企業, 外国人などに対する事件例・教訓
- ④ 現地の治安機関や消防, 医療機関などの能力・信頼性
- ⑤ 現地の人(警備員, 運転手, 使用人など)を雇用する必要性があるか否か, ある場合にはその信頼度
- ⑥ 外国人にとって危険であると考えられる都市部及び郊外の特定地域,事件がよく発生する時間帯
- ⑦ 公共交通機関を使用する時や車を運転する時の注意点
- ⑧ 滞在国の法律,文化,習慣,宗教などに照らし,禁止又は避けるべき行動など(例えば公共の場での飲酒)
- ⑨ その他、安全対策を講じる上でその国で特に注意すべき事項

特に、滞在地の治安機関の能力と信頼性を正確に把握することは、事件の防止策を立てる時にも、万一事件に巻き込まれた時の対処方針を立てる上でも重要なポイントとなります。また、警備会社の信頼性を把握することは、自宅などの警備体制を計画する時に必要です。

◆ (2)情報の収集先

この種の情報については、現地新聞、ラジオ、テレビ、インターネットなどの公開情報に加え、現地の日本国大使館・総領事館、また、現地の邦人社会、長く住んでいる日本人、現地の信頼できる取引先の関係者などから入手して、現地の最新情勢を把握するように努めるとともに、危険な場所には近づかないようにします。

各国の一般的な治安情勢については、外務省の領事サービスセンターや海外邦人安全課、テロ・誘拐関連情報については邦人テロ対策室で情報提供を行っています。また、外務省海外安全ホームページ(http://www.anzen.mofa.go.jp/)には、各国の治安情勢を包括的にまとめた「安全対策基礎データ」「危険情報」「テロ・誘拐情勢」や、安全にかかわる事案をお知らせする「スポット情報」「広域情報」、在外公館がまとめた国別の「安全の手引き」なども掲載されていますので、各国の日本国大使館・総領事館それぞれのホームページに掲載されている情報と併せて、情報を収集する際の参考にしてください。

3. 住居の選択

◆ (1)事前のチェック

住居を選ぶ時には、安全確保を最重要点とし、他人任せにせず、自分で物件の立地条件、家屋の形態(集合住宅か独立家屋か)や防犯上の問題点を調査し、安易に妥協しないで選ぶことが大事です。

また, 住居を選ぶ時, 現地の在留邦人や日本国大使館・総領事館の助言を得ることは, 候補地域の安全性, 防犯上の留意点などを知る上でも大変有益です。滞在地に関する各種情報を収集し, 脅威を把握した上で, 考え得る危険を分析し, それに応じて住居の安全対策基準を定めます。

さらに,自分の行動範囲を把握し,安全対策を講じることが大切ですので,まずは市街地の地図を入手し,危険地帯,在留邦人の分布状況,警察署,病院,消防署,勤務場所,学校,スーパーマーケットなどの所在地,住宅からそれぞれの場所へ行く経路などについて,図上での研究を行うことが必要です。

加えて、住宅業者の信頼性も調査しておく必要があります。地域によっては信頼できる 業者がいない場合もありますので、自分の住宅は自分の立てた基準に基づいて自分自身 の目で確かめてから決定します。

◆ (2) 交通経路の安全確保

前項と若干重複しますが、常に最悪の状況(事故、一般犯罪、誘拐など)を想定した上でその対策を考えつつ、警察署、病院などの場所を把握し、日常の交通経路と手段を定めます。例えば、住宅自体の環境がいくら良くても、危険地帯を通らなければ事務所や学校などに行くことができない場所であれば、そこを住宅に選ぶことは避けるべきです。

自宅から毎日通う場所(勤務先, 学校, 商店など)への安全な経路を2本以上確保しておくことは、行動を一定化させないために是非とも必要です。利用経路も道幅が狭かったり、一方通行であったりする場合、攻撃(強盗, 誘拐など)されたりしやすく、また、攻撃を受けた際、逃げ道がなくなり危険です。利用経路に避難場所(警察署など)があれば、尾行されるなど何らかの異変を感じたとき、危険を回避することができます。

◆ (3) 地域の安全確保

住宅周辺の環境,治安情勢,住宅の周辺地域の住民の安全に対する関心度(地域住民が他人の動静に無関心でないか,相互に協力可能か,防火・防犯に気を使っているかなど)についても調査します。

緊急事態はいつ起きるかわかりません。滞在地の治安情勢にもよりますが、いざという時に、警察、消防、医療・救急機関などが短時間で利用できるかチェックします。一般的に、スラム街や問題地域が住宅の近辺にあり、そこから住宅に容易に近付くことができる場所は、防犯上問題があります。

また、反政府ゲリラ・過激派が活動している地域では、これらの組織の意図や行動パターン(例えば軍・治安関係機関への爆弾攻撃が多い)を考えて、もし住宅の近くに攻撃対象となり得る施設があれば、巻き込まれて被害に遭う危険性に留意する必要があります。

◆ (4) 住居の安全確保

住居には集合住宅(アパート、マンション)と独立家屋(一軒家)があり、地域の事情に照らし合わせ慎重に選択する必要がありますが、一般的には独立家屋より集合住宅のほうが住居の警備・安全面からの対策を確保しやすいといえます。なぜなら、独立家屋は周囲すべてを警戒しなければなりませんが、集合住宅は犯人の侵入の対象となりにくく(ただし、3階以上)、隣人に近いので助けを求めやすいとともに、防犯対策としてもその入口部分(建物の出入口や住宅の出入口)に重点を置くことで、比較的費用も安価に済むからです。

良き隣人に巡り会うことは、海外での生活を楽しく過ごすだけでなく、安全対策の面からも極めて重要です。家族ぐるみの交際、地域社会のボランティア活動への参加などを通じ隣人との信頼関係を築き上げることは大切ですが、そのためにも隣人の家族構成、人柄などについて事前に知識を得ておけば役に立ちます。ただし、人の出入りが頻繁な集合住宅などでは身元が不確かな住民が居住する場合もありますので、隣人に完全に気を許すのは得策ではないことも少なくありません。

住居への出入り(特に車の出し入れ)については、安全かつ円滑に行える構造になっていない場合(例えば、車庫に車を入れる時、いったん車を降りなければならない場合)、出入りに時間がかかっている間に襲われる可能性があります。

犯人が侵入しようとする場合,各々の住居の安全対策を比較し,最も侵入しやすい家を選びます。したがって,周辺の住居と比べて安全対策が不十分である場合(例えば,周囲の家が塀の上に有刺鉄線を付けたり,窓に鉄枠を入れているのに,自分の家は入れていない),格好の標的となります。また,来訪者を装って侵入しようとする不審者の侵入を防ぐためにも,住居に,カメラつきインターフォンなど,来訪者とその周囲が確認できる装置を取り付けることは有効です。

なお、住居を借りる場合、家主が安全対策に積極的であるか否かは重要です。積極的で ない場合は、こちらが必要とする安全対策上の設備を設置することを受け入れず、入居後 のみならず、引越しの時にトラブルが生じる可能性がありますので、注意が必要です。

4. 3つの防衛線による住居の安全対策

住居に対する安全対策基準は、情報収集した滞在地の治安情勢・危険度に応じて、対策を講じる必要があります。危険に備えて、次のように住宅に3つの防衛線を設けることは、安全対策を講じる上で有効です。

◆ (1)独立家屋の第1次防衛線の安全対策

独立家屋を選ぶ場合、安全対策の面からみれば、家の四方のうち三方は別の住宅に囲まれていることが望ましいと言えます。例えば、隣や裏が空き地や公園である場合、犯人はそこから暗闇に紛れて住居に忍び込むこともできますし、中の様子をうかがうこともできます。こうした場合、家の中の様子や家人の動向が知られやすくなり、ねらわれる危険性が高まるおそれがあります。住宅の周囲は、犯人が身を潜めることができないよう、防犯灯を設置するなどして、できるだけ死角を作らないようにすることが大切です。

■ (ア) 外塀

独立家屋では、外塀が第1次防衛線となります。ここは最初の防衛線であり、犯人が簡単に侵入できないような構造にします。材質は、容易に破壊されたり、よじ登ったりすることができないように、コンクリート、ブロック、レンガなどの堅牢なものとするほか、高さは高いほど良く、治安の悪い地域では2.5メートル以上(その他の地域でも2メートル以上)あることが望まれます。また、周囲に犯人が侵入するのに利用できる箇所(樹木、電柱など)や、外塀から屋根や2階に忍び込むために利用できる箇所(例えば、外塀周辺や庭に樹木があるか否か)についても注意しなければなりません。

外塀の上に防犯灯があれば、犯人は他人に発見されることを恐れ、心理的にも侵入をすることをためらうので、防犯灯を設置することは極めて有効です。外周に照明の届かない暗がりがあると、犯人がそこに潜み、侵入する危険があります。また、照明設備があれば、住宅の中から周囲を見渡すことができます。

塀の上に障害物(忍び返し,有刺鉄線,ガラスの破片など)を設置すると,さらに侵入しにくくなります。また,外塀は,外部より覗かれないような構造が望ましく,例えば鉄柵のように外から内部が見えてしまうようなものは避けるべきです。さらに,外塀を高くすることにより,住宅の防御力は高まりますが,同時に,住宅内部から周囲の状況が見えにくくなります。そこで,監視カメラや侵入警戒装置などを設置すれば,住宅内部から周囲の住宅を確認することができます。

■ (イ) 門扉

門扉(正門, 通用門)は、第1次防衛線として外塀と同様に重要です。したがって、外塀と同じ位に高く堅牢で、同程度に侵入しにくいものでなくてはなりません。いくら外塀が強固でも、門扉が弱くては何にもなりません。門扉には、しっかりした鍵を取り付け(南京錠のような簡単に解錠可能なものは避ける。)、必要であれば二重に鍵を取り付けます。

門扉には来訪者と外の様子を確認する手段として、インターフォンや監視カメラなどが必要です。また、外周のうち特に門扉の近辺には、犯人が潜んでいないかを確認するために、必ず照明設備を設けます。

さらに、警備員を配置することにより、このような物理的な警備対策を一層効果的にすることが期待できます。ただし、警備員を配置するときには、信頼できる警備会社や人員を確保し、勤務要領や不測の事態発生時の対処要領などをあらかじめしっかり指導しておきます。場合によっては、夜間の警備中に30分毎に目覚ましが鳴るような時計を設置しておくと、警備員の居眠りを防止することができます。

■ (ウ) 駐車場(車庫)

駐車場は住居を選ぶ時に極めて重要な要素の1つとなります。強盗、誘拐などが多く発生する危険度の高い地域では、一番ねらわれやすいのは出勤や帰宅時の車の出し入れ (乗降)時です。

まず、駐車場は住居の敷地内にあり、部外者が簡単に入れない構造になっている必要があります。敷地外に駐車場がある場合、車に細工されたり(爆発物の設置など)、車両そのものを盗まれたりする可能性もあり、大変危険です。

一般的に、駐車場の出入口が通常の門扉と同一のものになっている場合は、可能であれば歩行者用と車両用が区別されているものが良いと言えます。

車庫のドアの開閉時に攻撃を受ける可能性を少なくするためにも、車から降りないで操作できる遠隔操作(リモコン)式自動開閉装置付きのものが望ましいでしょう(ただし、入庫する際、停車中の車両の周囲に注意する必要があります。)。

また, 駐車場内に犯人が潜めるような場所がないか確認して下さい。駐車場内は常に安全を確認できるよう, 整理整頓に心掛け, 外周, 門扉と同様駐車場の内外にも防犯灯として照明設備をつけます。

■ (工)庭

庭と建物外周に照明設備を設け、庭に犯人が身を潜めやすい暗がりを作らないことが大切です。室内には外を照射できる強力な懐中電灯を常備しておきます。また、庭の植え込みや樹木、背の高い雑草などは犯人の隠れ場所になるので、日頃より良く整備し、室内から不審者はいないか、庭全体を見渡せるようにしておくことが大切です。

2階や屋根などへの犯人の侵入の助けとなるような足場(例えば, 塀, 車庫の屋根, 高い樹木など)の有無についても注意し、梯子などを放置してはいけません。

◆ (2)集合住宅の第1次防衛線の安全対策

■ (ア) 建物共通の出入口(玄関ロビー)

集合住宅では、第1次防衛線として出入口(玄関、通用門、駐車場)での警備が極めて重要です。建物の出入口は管理会社側によってしっかり管理され、居住者以外の者が勝手に出入りできないような構造になっているか、管理会社は入居者の要望に対して適切かつ迅速に対応してくれるか、正面玄関だけでなく裏口なども管理人又は守衛によってしっかり管理されているか注意します。建物が不特定多数の者が自由に出入りできる構造であれば、犯人に簡単に自宅の扉(第2次防衛線)まで到達されてしまいます。建物の出入口すべてに頑丈な鍵が設置され、居住者が出入りするたびに鍵を使用し、また、来訪者の出入りについては、不審者に侵入されないためにも監視カメラ付きインターフォンで居住者がその都度確認し、鍵を開けるようなシステムが最も理想的です。

建物の出入口周辺に犯人が潜めるような場所があると、居住者が出入りする時に死角から建物内に侵入される危険性があります。故に、建物の出入口周辺には、夜間の訪問者や、周囲の状況を確認するためにも防犯灯が必要です。特に夜間は人目が少なく、その分、犯人は活動しやすくなるため、夜間の出入口の管理はさらに重要になります。

守衛や監視カメラ、居住者を識別するためのカード読み取り機などの管理が不十分であると、守衛が犯人に加担したり、機械が破壊されたり、細工される可能性がありますので、守衛の人柄や機械の設置状況などを細かく注意して下さい。住んでいる人が多くなればなるほど、部外者のチェックは難しくなります。集合住宅を選ぶ時は、犯人の侵入を少しでも防ぐため、3階建て以上の建物で、かつ、世帯数もそう多くはなく、ある程度上の階を選ぶことが望ましいでしょう。ただし、高層住宅の高い階に住むと、火事などの災害時に建物外に避難することが困難になったり、現地の消防救助隊が高層階に到達できなかったりするなどの支障が出ることも念頭に置くことが必要です。

■ (イ) 駐車場

独立家屋の場合と同じく、部外者が容易に入れない構造になっていることが大切です。 駐車場の出入口についても、遠隔操作(リモコン)式の自動開閉扉となっているか、又は守 衛が出入りの都度開閉しているような物件を選びます。

駐車自体も24時間体制で管理人や守衛によって管理されているか、カードキーなどで立ち入りが住人に限定されていることが望ましいです。さらに、24時間体制になっていても、夜間の管理がおざなりになっているようでは、駐車場内から車両が盗まれたり、爆発物などを設置される危険がありますので、入居後は念のため管理状況をチェックします。駐車場内外に犯人が身を潜められるような場所がないか注意し、そのような場所を作らないよう心掛けます。

■ (ウ) 建物

緊急時の警報装置が設置されているか、設置されているとすれば場所はどこか、装置は作動するようになっているか、さらには緊急時に安全にかつ迅速に退避できるよう防火設備や非常階段があるか否かを確認しておきます。そのような設備の無い建物への入居は、避けるべきです。

また、内外の照明設備が充実しているか、犯人が隠れられるような場所がないかチェックします。火災が起きた時、消防車の妨げになるような物が周辺にないか、消防活動が十分行えるか、また、地域によっては、耐震性の強度についてもチェックする必要があります。

◆ (3) 第2次防衛線の安全対策

■ (ア)入口扉(玄関)

玄関の扉と扉の枠は頑丈なものとします。金属などの強い素材か、木製である場合は簡単に破られない一枚板で、厚さ5センチメートル以上のものが望ましいでしょう。ベニヤの合板など脆弱な扉は、頑丈なものに交換します。扉の周囲に窓や穴(郵便受けなど)がある場合、そこから手や道具を使って扉を開けられてしまうおそれがありますので、注意します。

扉にはしっかりした錠前を2つ以上取り付け、扉を開けないで来訪者を確認できるようにのぞき穴、監視カメラ付きインターフォンを設置します。扉の周辺には、夜間でも来訪者をドアの内部から確認できるよう、照明設備が必要です。さらにセンサーなどの侵入警戒装置があれば一層効果的です。

■ (イ) その他の出入口

通用門などの家屋への出入口についても、玄関と同程度の安全対策が必要です。

■ (ウ)窓

窓は、犯人にとって格好の侵入経路であり、したがって出入口同様の警備対策が必要となります。

窓,窓枠とも頑丈でなければ、鉄格子で補強しても枠ごと破壊されてしまいます。犯人は屋根(屋上),2階の窓,テラス・階段付近の窓から侵入するケースが多いので、犯人が侵入しやすいと思われる窓(トイレの小窓,冷暖房器具の取り付け口などを含む。)には、鉄格子を付けます(特に独立家屋の場合)。鉄格子を取り付けることによって住居への侵入は困難となり、同時に犯人の侵入意図を妨げることができます。火災などの発生を考え、鉄格子に内部から開閉できる部分(脱出口)を作っておくことが望まれます。

なお、鉄格子は一般的に内部に取り付けた方が安全対策上効果的です。取り付け場所が外部であっても、頑丈な構造と素材のものとし、簡単に押し曲げられたり、切断されたりしない強度のもので、取り付け部分がはずされない強度であることが重要です。

万一の事態を想定し、窓にセンサーなど侵入警戒装置を設置することも有効です。

■ (工) 建物

建物の構造は鉄筋コンクリート製のものがよく、木造などで強度が十分でないものは補強します。床下、屋根、屋上や、集合住宅の場合、隣家のテラス、非常階段からの犯人の侵入は盲点となりやすいので十分注意して下さい。また、建物の警備強化手段として監視カメラ、侵入警戒装置、警報装置などの設置が考えられます。

◆ (4) 第3次防衛線の安全対策

第1次,第2次防衛線を突破され,犯人に侵入される事態となった場合を想定し,一時的に逃げ込み,警察などに救出の連絡をする時間を稼ぐための避難室を設置する必要があります。一般的に、避難室には主寝室が適当と考えられます。

避難室の入口扉は、第2次防衛線の扉より丈夫なもの(鉄扉が望ましい。)とし、扉の取り付け部分(四方周囲)には鉄枠を入れます。扉には、錠前、カンヌキを2個以上取り付け、のぞき穴を設置します。避難室のすべての窓には丈夫な鉄格子を設置し(鉄格子には内部より開閉できる部分を作っておきます。)、極めて治安の悪い地域では窓の外側に鎧戸を取り付けることが望ましいです。緊急時の脱出も考え、避難室が2階以上にある場合には、避難梯子なども用意しておきます。避難室の壁、天井、床は、扉と同じ程度の強度を持ったものにします(どこか一部に弱い所があると、そこから避難室に侵入されます。)。

避難室内には電話(携帯電話又は独立回線の電話で、番号は電話帳に記載していない、必要最小限の知人しか知らないもの。)を設置し、緊急連絡先リストを備えておきます。電話以外にも、携帯無線機、強力な懐中電灯、ろうそく、数日間立てこもる場合を想定して非常用備蓄品や医薬品、ライター・マッチ、ラジオなどを常備したり、貴重品(旅券、金銭)を保管する場所を設置したりしておきましょう。その他、避難室内に警備会社などに通報する緊急連絡装置を設置することが望ましいです。

5. 車両で移動するときの安全対策

◆ (1) 車両の購入と装備、保険

■ (ア) 購入と装備

車両を選ぶ時は、スタイルよりも性能(頑丈で馬力のあるもの。)を選び、現地ではあまり見かけない、高額所得者の象徴となるような「目立つ」もの(車種、色)は避け、故障があっても現地で修理や整備が容易にできるものにすべきです。また、防犯のため、窓を開けなくてすむようにエアコンが装備されたものを選びます。バックミラーは、一目で全体が見渡せるものとし、また運転手以外の者が後方を確認できる補助ミラーの設置も考えます(同乗者も車両の後方を監視することができ、追跡者がいるか否か確認するときに効果的です。)。

車両には、故障した際の修理道具、スペアタイヤ、パンク応急修復資材、牽引ロープ、バッテリー用ケーブル、消火器、応急用医薬品などを常時積載しておきます。パンクしても走行できるランフラット・タイヤを装着するのも一案です。危険度の高い地域では、イモビライザー搭載車(注:電子チップ内蔵の専用鍵のみでしかエンジンがかからない防犯性の高い車両のこと。)の購入や盗難防止装置の取り付け、自動車電話、小型無線機などの車載通信機の設置を検討します。

なお、会社で使用する業務用の車両については、自社の社名や商品名などの広告を車の側面などに入れると、危険な地域においてはねらわれる原因にもなりますので、控えます。

■ (イ) 自動車保険

万一の場合に備え、車両の盗難や事故などのリスクをすべてカバーし、かつ、対人補償については滞在国で想定される支払い額を十分にカバーできる自動車保険に加入しておきます。

◆ (2)日常の整備

車両は定期的に点検し、異常があればすぐに整備して良好な状態にしておき、燃料は常時十分入れておきます。トランク内には予備の水、オイルなどを常備しておきます。

逆に、貴重品や車両登録書類などは、車内(グローブボックスを含む。)に放置してはいけません。脱着式のカーナビ、カーステレオ、スピーカーなどは、駐車中は外しておくことが望ましいです。

また,「目立たない」ように,派手なステッカーなどを貼ることは避けましょう(逆に,何らかの装飾を施した方が現地の車とみなされやすい場合は,同様の装飾をすることも考えられます。)。

◆ (3) 車両での移動

■ (ア) 事前の準備

一般犯罪者やテロリストにとって、毎日同じ時間、同じ経路を使用する者は、行動を予測しやすく、ねらいやすい標的です。通勤、通学、買物、レクリエーションなどの行動がパターン化することは避け、経路や時間を変えるように心掛けます。ほんの少し行動パターンを変えるだけでも、犯罪を防ぐ上では効果的です。

緊急時に備え、目的地までの経路のどこに警察や病院などの施設があるか調べ、爆弾、襲撃などの対象となる可能性のある場所(例えば軍、政府関係機関など)があれば、そこを通らないようにするなどして、事件に巻き込まれないよう注意します。また、万一、計画ルートに支障が生じた場合の代替経路を計画しておくことは、安全に目的地へ到達するために大切なことです。さらに、天気予報などに注意し、雪などの気象状況の急激な変化にも備えて準備をしましょう。

不審者に尾行されていると感じた時にちゅうちょなく臨機応変な行動を取るために、対応策を日頃から考えておきましょう。さらに、不審者、不審車両の概要を記録しておけるような機器(デジタルカメラ、録音装置、ドライブレコーダーなど)を携行・搭載しておくと、犯人の特定や捜査、今後の対応などに役立ちます。

■ (イ) 移動中

車の乗降時と、駐車場から幹線道路に出るまでの間は危険でねらわれやすいので、周囲に不審な人物はいないか注意し、少しでも異常を感じたら安全が確認されるまで乗り降りしないようにし、帰宅時も同様に周辺の安全を確認した上で車両を駐車場に入れるようにします。

出発前に、目的地までのルート及び道路事情を前もって頭に入れておき、脇道や一方通行、人通りの少ない道は利用せず、できるだけ交通量の多い大通り、夜間には照明が十分な通りを通るようにします。道路では、他の車線からの攻撃から逃げられるよう、また信号待ちの際に歩道側から犯人にねらわれないよう、できるだけ中央寄りを、車線の多い道路では中央の通行帯を走ることを心掛けます。また、停車時に近付いてくる物売り、窓ふきなどにも注意を払うようにします。

走行中はすべてのドアをロックし、窓は閉めるか、又はわずかな隙間だけ開けるようにします。走行中であっても、外から見える位置に貴重品やハンドバックなどを置いてはいけません。追突事故や誘拐・襲撃などの危険性を考え、どのような事態が起きてもすぐに回避行動がとれるよう、走行時、停車時を問わず車間距離を十分保つことが大事です。

走行中の周囲の状況確認は運転者だけに任せることなく、同乗者全員が注意を払う必要があります(一人より複数の人間の方が、周囲の状況を的確に判断できます。)。また、いざというときに危険を知らせることができるよう、携帯電話などの通信機器を持ち、連絡手段を確保しておく必要があります。長距離を移動する場合には、単独行動は避け、必ず複数の車両で出かけるよう心掛け、夜間はなるべく一人で車に乗らないようにしましょう。

■ (ウ) 外出先での駐車

外出先に車両を駐車する際は、守衛などがいて管理されている駐車場を利用し、路上駐車は避けるべきです。たとえ短時間の駐車であっても、ドアは常にロックする習慣を付けることが大事です。

◆ (4) 運転手を雇用する場合の注意点

専用の運転手を雇う場合には、日頃から十分な安全運転教育(必要ならばディフェンシブ・ドライブ方法の受講)を行うとともに、運転手自身がガードマンであるとの自覚を持たせるようにしましょう。運転手には、常に車の側にいることを命じ、非常時の合図を決めておきます。

また,後部座席ばかりに座っていると主人であることがすぐに分かってしまうので,時に は助手席に座ることも,犯人の目を欺くには有効です。

6. 生活面の安全対策

◆ (1) 引越後

自宅周囲の環境、一方通行などの道路事情、地形に慣れることが大事です。緊急時に備え、警察、病院、消防などの位置や連絡方法・利用方法、最寄りの知人宅の位置、連絡方法なども確認しておきます。

日常の行動は現地の習慣や価値観を考慮するようにし、派手な生活や現地の人々の反感を買うような行動は慎み、できるだけ周囲の住民に溶け込むよう努力します。特に隣人とは仲良くし、家族ぐるみで付き合えるような良好な人間関係を保つように努力することが重要です。日本では新しい住宅に移り住む時、ちょっとした手土産を持参し近所に挨拶して回りますが、海外においてはそのような習慣はありません。しかし、地域の習慣にもよりますが、相手が外国人であっても、挨拶に来たことに対して気分を害するようなことは少なく、事前に訪問の約束を取り付けた上、管理人など先方が信頼している人と一緒に挨拶に行ってみることも、近所との良好な関係を築く上で効果的かもしれません。

入居後は、安全対策の面から自宅を再度点検し、弱点があればその弱点を補うべく検討することが大切です。近所の住人がどのような安全対策をとっているかを調べて参考とします。近所に窃盗犯が侵入したなどの事件発生の情報や安全に関する話は、地域の特性に応じた思わぬ対策・教訓が含まれていることが多いので、常日頃から機会あるごとに隣人と会話を交わし、情報収集に努めることが大切です。

◆ (2) 訪問者などに対する注意

■ (ア) 訪問者

訪問者があってもすぐには扉を開けず,のぞき窓やインターフォンで訪問者の身元を確認することが重要です。不審な同伴者はいないか,付近に不審者はいないかもよく確認して下さい。また,身元を確認した後も,扉を開ける時には安全チェーンをかけたまま細めに開け,再度確認をしてから扉を開けるよう心掛けましょう。訪問者がたとえ親しい知人であっても,見知らぬ人が一緒の時や,非常識な時刻の訪問の時には,十分な注意が必要です。

物売りや電話,水道,電気,ガスなどの工事人を名乗る者を,不用意に住居の敷地内に入れてはいけません。頼みもしない工事人が来た場合には,インターフォンなどで用件,事務所の名前と電話番号をきき,のぞき窓から身分証明書などによる確認を行い,さらに事務所に電話で確認をするくらいの用心が必要です。

■(イ)物品の配達

予期せぬ物品が配達されてきたときは、配達人にその物品を扉の外に置くよう伝え、受領証へのサインは扉を開けずにやり取りし、配達人が立ち去って周囲の様子を確かめてから扉を開けるようにします。

◆ (3) 使用人に対する注意

■ (ア) 雇用

使用人(メイド, ハウスキーパー)は、家族と1日のうち長い時間を過ごし、家族に関する 多くの情報に接する立場にあります。したがって、信頼できる使用人を雇用できるかどうか は、外国で安全に生活を送るための重要な鍵となります。

使用人を雇う際には、まずは身元調査を行います。一般公募によらず、信頼できる人から紹介を受けるのが一番です。そして可能な範囲内で、使用人の経歴、家庭環境、財産状況などの情報を得ておくことも重要です。また、公的機関が発行した身分証明書などの写しを入手する必要があります。

■ (イ) 安全対策の徹底

使用人には、家族同様しっかりした安全対策の心得を教えることが必要です。来訪者に対する警戒、電話対応時の注意、特に家人が不在の場合の外部からの問い合わせに対する応対要領などを徹底的に教えておきます。使用人が不用心では、いくら安全対策をしてもまったく意味がなくなります。なお、使用人に対し、家人不在時の緊急連絡先を教えておくことは必要ですが、行動予定を伝える必要はありません。

■ (ウ) 使用人との関係

また,使用人に隙を見せてはいけません。自宅内だからといって貴重品や現金を不用意に放置しておくことは,つい出来心で盗みを働かせてしまう結果となる可能性もあります。また,使用人のプライドを傷つけたり,恨みを買ったりするような言動や行為をしてはいけません。

日本人の場合,外国で初めて使用人を雇うことが多く,不慣れなこともあり,管理や指導が極めて甘くなったり,逆に厳しすぎて恨みを買ったりする場合があります。現地事情に詳しい知人宅での例を参考にすると役立ちます。使用人が犯罪の手引きをしたり,犯人に利用されたりする場合があるので,日頃から使用人の言動,態度,外出,休日の行動,心情の変化などに対する注意を怠らないようにします。

使用人が複数の場合、統制をとるべく責任者を一人指定しましょう。また、使用人を解雇する場合などは、現地の習慣に応じた手当を支給したり、その後の職探しのために紹介状を書いたりするなどの配慮も必要です。

◆ (4) 家族の注意と協力

まずは家族の安全は家族全員が一致協力して守るとの心掛けが必要です。そのためにも、家族に対しても安全に関する教育を徹底しておきます。最近起きた事件の概要や教訓などを機会あるごとに、配偶者はもちろん子どもにも話して十分注意します。家族一人一人が異常を発見した時の行動を知っていなければならず、また、自宅の電話や無線機など非常時の連絡手段の使用方法を知っておくことが大事です。

家族の日程,習慣,旅行の計画,その他の家族の行動についての計画を,むやみに人に話さないようにします。子どもにも,他人に家族の情報を話したり,突然の来訪者に対して自宅の扉を開けたりしないように教えておきます。

子どもの安全については、当然のことながら日本にいるとき以上に注意を払います。幼児の場合は、遊ぶときは親が常に側にいるようにします。親が自ら通学路を歩き、安全であるか確認し、登下校時などには必ず親や運転手、使用人などが付き添います。

緊急事態や事件はいつ起こるか分かりません。家族全員の行動、居場所を常に把握し、いざという時にはお互いが直ちに連絡を取り合えるようにしておきます。各人の予定の行動や計画が変わった場合には連絡を取り合っておくようにすることも大事です。

■ (ア) 外出先の選定

休日のたびに、同じ時間に同じゴルフ場に出かけたり、同じ飲食店を利用したりするなどの、場所や時間の決まった外出は、ねらわれる危険がありますので、パターンの決まった外出は避け、ときどき場所や時間を変えてください。

■ (イ) 外出時の使用人への指示

外出前に使用人などに外部から問い合わせがあった場合の返事の仕方, 注意事項(居場所や帰宅予定時間を教えないなど)について, 指導をしておきます。

■ (ウ) 出発・帰宅時の注意

外出するときは、のぞき窓などから周囲の状況、安全を確認してから扉を開け、出掛ける前に戸締まりや火の元などを今一度確認するよう習慣付けます。

帰宅時も、外出時と同様に、自宅の周囲に不審者が潜んでいないかどうかよく確認し、 安全を確かめてから自宅に入るよう注意が必要です。

■ (エ) 外出先での振る舞い

外出先での社交活動の場では、例えば、現地の人の悪口や、政治、民族・人種的問題、 宗教や文化、習慣などについて現地の人の反発を買うような発言をすることは、目立つこと になり、攻撃の対象となる可能性があるので危険です。

特に飲酒に厳しい国では、日本のようにお酒を飲んで「羽目を外す」ことは、周囲の人間に不快感を与えますので当然差し控えるべきですし、肌を露出するような服装にも十分注意が必要です。

また、日本における商習慣にならって初対面の人に名刺を配ることは、不用意に個人情報を拡散させることにもなり得るので、名刺には自宅の住所や電話番号は印刷せずに、必要な場合のみに手書きで加えるようにします。

◆ (6) 電話及びその他の通信手段

■ (ア) 電話機などの設置と準備

電話機は主寝室(第3次防衛線としての避難室)と居間など、少なくとも2か所以上に設置することが望ましく、さらに可能な限り携帯電話機、衛星電話機、衛星携帯電話機又は状況により携帯無線機など、複数の通信回線を設置するとよいでしょう。同じ回線の電話(例えば親子電話)だと、一つの電話回線が切断されるともう一つはいざという時に使用できません。

電話機の側には、メモ帳と筆記具、緊急連絡先リスト(大使館・総領事館、警察、消防、病院など)を常に置いておき、持ち出せるようにしておきます。必要ならば録音装置の設置も考えます。また、助けを呼ぶために最小限必要な現地の言葉を日頃から習得し、電話機の側に書き留めておくことも必要です(また同じように「単語帳」は常に身につけておくと良いでしょう。)。

■(イ)情報の管理

自宅の電話番号,住所などは、電話帳に載せるようなことはせず(電話を架設すると自動的に電話帳に載せられてしまう国もあるので注意して下さい。),限られた人にしか電話番号を教えないように注意します。

日本の習慣で、電話をとる時に、ついこちらから名乗ってしまいますが、犯人が探りを入れるための電話である可能性もあるので、相手が名乗るまでこちらから名乗るのは避けるべきです。「間違い電話」に対して不用意にこちらの電話を教えたりすることは、相手に情報を与えることになり危険です。少しでも不審を感じたら、番号違いと言って電話を切ります。

家族や使用人には、相手が確かでない限りこちらのスケジュールなどを教えないように 指導し、電話の内容が不明確な場合には、例えば「今、手が放せないので主人が後で直接 電話する」と言って相手の電話番号をきき、これを主人に伝えるといった電話応対時の注 意事項を伝えておきましょう。

■ (ウ) 脅迫電話への対応等

万一脅迫電話がかかってきた場合, 落ち着いて対処し, メモなどに相手の特徴を書き取るなどし, すぐに必要な所に連絡がとれるよう, 緊急時の処置を各人が知っておく必要があります。

使用人が勝手に私用で電話をかけていないか,不審な電話を受けていないかに注意する必要があります。

◆ (7) 鍵

鍵は警備対策上の基本であり、その取扱いには細心の注意を払います。住宅の鍵はも ちろん、勤務先や車両の鍵についても厳重な注意が必要です。

鍵は常時携帯し、自宅内でも机の上や誰もが見つけやすい場所に掛けておくようなことはせず、鍵のかかる場所(金庫など)に保管しておくことが望ましいです。鍵には脱落を防ぐため鎖や紐などをつけ、本人と家族のみが持ち、使用人などには貸与すべきではありません。

前の居住者がスペアキーを持っていることもありますので、入居する時は重要な錠はすべて新しいものに交換すると安心です。鍵を紛失した時は、必ず錠前を交換しなければいけません。錠前の取り付けや予備鍵の作製は、信頼できる業者だけに委託することが大事です。

◆ (8) 休暇などの際の措置と対策

長期間不在になる場合、特に独立家屋はその間無防備となります。犯人が侵入したとしても生命の危険はありませんが、家財など貴重な財産を盗まれる可能性はあります。これに対応するための措置としては、次の事項が考えられます。

まず、住宅用安全システムとして、住宅内に取り付けられたセンサーなどにより何らかの 異常が検知された場合、警備会社に自動的に通報され、直ちに警備会社から警備員が駆 けつけるといったシステムの導入が考えられます。地域によって警備システムは異なります が、このようなシステムに近いサービスを提供する信頼できる警備会社のサービスを利用 できれば良い対策となります。

次に、不在中に信頼できる警備員を雇用することも有効ですが、この場合、警備員は不在の間だけに限って雇用することは好ましくなく、日頃から雇用している信頼できる者が望ましいです。また、使用人などを不在の間住宅に住まわせるのは、使用人がよほど信頼できる場合のみとすべきでしょう。

住宅の鍵を信頼できる知人に預け、時々住居の状況を点検してもらったり、ゴミを出してもらったり、カーテンを開けてもらったりすることは、家人が留守であることを確認されないようにする上で効果があります。自動タイマーや感光式スイッチで住居内外の照明が作動したり、テレビやラジオなどが作動したりするようにしておくことも同様の効果が得られます。

7. チェックリスト

◆ (1) 安全対策の基本的心構え

- ① 何よりも「自分と家族の安全は自分達全員で守る」との心構えが基本(家族全員の安全意識の高揚)。
- ②「予防」こそ最良の危機管理、そのための努力を惜しまない。
- ③ 悲観的に準備し、楽観的に行動する。
- ④ 現地での行動の三原則は、「目立たない」、「行動を予知されない」、「用心を怠らない」 ことであり、現地の文化・風俗や価値観を十分に考慮した上で行動しなければならない。
- ⑤ 住居の安全対策が生活面での安全対策の基盤。
- ⑥ 現地社会に早く溶け込む。治安情勢,対日感情などに関する様々な情報が常に得られるようなネットワーク作りを心掛ける。
- ⑦ 精神衛生と健康管理に留意する。

◆ (2) 安全対策のための情報収集

		YES	NO
•	外務省「海外安全ホームページ」は確認したか		
•	滞在地における脅威の対象、日本人などに対する事件例に関する説明を		
	受けたか		
•	滞在地の治安などに関する説明を十分受けたか		
•	滞在地治安機関の能力と信頼性を把握したか		
•	警備会社(警備員)の信頼性を把握したか		
•	滞在地の危険分析を的確に行ったか		
•	滞在地での習慣や注意すべき事項を把握したか		

◆ (3) 住居の選択

<u>(ア)事前のチェック</u>	YES	NO
・ 住居の選択に際し、他の日本人の助言を得たか		
・ 危険に応じた「住居の安全対策基準」を自分なりに定めたか		
市街地(道路)地図を入手し、図上研究を行ったか		
・ 信頼できる住宅業者がいるか		
(イ)交通経路の安全確保	YES	NO
・ 自宅から目的地(例えば事務所)まで, 2本以上の安全なルートをとれるか		
・ ルートの道幅は比較的広くかつ安全か(両方通行であること)		
・ ルートには尾行された時に避難できる安全な場所(例えば警察署)があるか		
・ 決まった目的地まで行くのに危険地域を通らなくても済むか		
・ 学校やスーパーマーケットなど毎日出かける場所までの安全は十分か		
<u>(ウ)地域の安全確保</u>	YES	NO
・ 住居周辺の治安情勢をチェックしたか		
・ 住居の周辺地域の住民の安全に対する関心は高いか		
・ 警察, 消防, 医療, 救急機関などのサービスが緊急時に短時間で利用可能		
な範囲か		
・ 犯罪多発地域に隣接していないか		
・ 住居を監視される場所が近くにないか		
・ 不審者や不審車両に対する警戒が容易か		
・ 付近に爆弾テロの目標となるような施設はないか		
<u>(エ)住居の安全確保</u>	YES	NO
・ 住居の周辺に犯人が身を潜めるような場所はないか		
・ 隣の住居の住人について調査したか		
・ 住居への出入り(特に車両)は安全かつ迅速に行える構造か		
・ 住居の安全対策は周辺の住居の安全対策(外観)と比べて同等以上か		
・ 家主は住居の安全対策強化に積極的か		

◆ (4) 3つの防衛線による住居の安全対策

①住居の敷地境界線,②建物外周,③建物内部の3か所に物理的・段階的な防衛線を設け、これらに人的・物的両面から必要な対策をとり、外部からの侵入などの住居に対する各種の危険から防護するという考え方が極めて効果的(次の図を参照ください。)。

■ 第1次防衛線

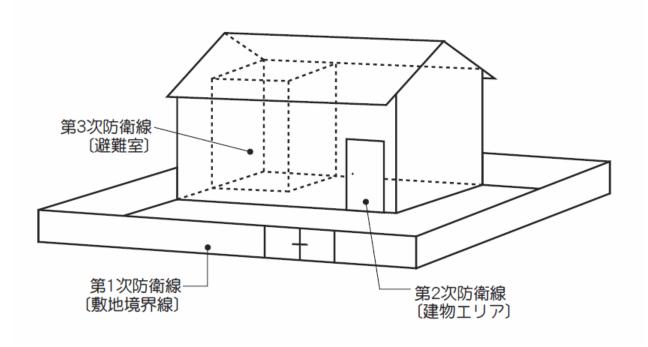
外周の防衛線で、独立家屋の場合には敷地境界線、集合住宅の場合には共通の出入口(ロビー玄関外側の扉)。

■ 第2次防衛線

内周の防衛線で、独立家屋の場合は敷地の外周を構成する線、集合住宅の場合には 住宅部分の外周を構成する防衛線。

■ 第3次防衛線

内周の防衛線で、独立家屋、集合住宅いずれの場合も第2次防衛線内に設けた避難 区域(通常主寝室)に設定する防衛線。



(ア) 独立家屋の第1次防衛線の安全対策

(a)	<u>外塀</u>	YES	NO
•	独立家屋を取り巻く四方のうち三方は,他の住居に囲まれているか		
•	外部から簡単に侵入できない構造か		
•	高さと堅牢性は十分か		
•	外壁を乗り越えられる箇所はないか		
•	外塀から直接住居の2階や屋根に忍び込み得る構造にないか		
•	外周に照明設備はあるか		
	塀の上に障害(例えば,鉄条網,忍び返し)が設置されているか		
	侵入警戒装置, 監視カメラなどが設置されているか		
•	外部から住宅内部がのぞかれないか		
(h)	門扉	YES	NO
<u>(b)</u>	<u>- 1965</u> 鍵がなければ容易に侵入できない構造か	П	
	外塀の高さと堅牢性に合致しているか		
	来訪者を確認する手段(インターフォン, 監視カメラなど)があるか		
	周辺に照明設備があるか		
	周辺に犯人が身を潜める場所はないか		
	門扉内部から外の安全を確認できるか		
	さらに警備強化のための警備員の配置は必要か		
	<u>駐車場(車庫)</u>	YES	NO
•	住宅敷地内にあって部外者が容易に入れない構造か		
•	車の出し入れが迅速かつ安全に行えるか		
•	駐車場の扉は人の出入扉と区分されているか		
•	遠隔操作方式による扉の自動開閉装置があるか		
•	駐車場内に犯人が身を潜める場所はないか		
•	駐車場内外に照明設備があるか		
(d)	庭	YES	NO
•	 庭と建物外周に照明設備があるか		
	敷地内に犯人が身を潜める場所はないか		
	樹木などは十分に手入れがなされ、除草されているか		
	2階や屋根に忍び込む際の手助けとなる物はないか		
	はしごなどが放置されていないか		

(1	<u>)集合住宅の第1次防衛線の安全対策</u>		
(a)	建物共通の出入口(玄関ロビー)	YES	NO
	<u></u> 建物内部へは居住者以外の者が勝手に出入りできない構造か		
	すべての出入口は管理人又は守衛により管理されているか		
	すべての出入口は堅牢で、施錠可能か		
	周辺に犯人が身を潜める場所はないか		
	出入口周辺に照明設備があるか		
	来訪者の確認(インターフォン, 監視カメラ)が容易か		
	夜間の出入口の管理は万全か		
	守衛, カード読み取り機, 監視カメラなどの管理が十分か		
	· () [] () () () () () () () () () (
(b)	駐車場	YES	NO
	敷地内(外塀の内側)にあって部外者が容易に入れない構造か		
	車の出し入れが迅速かつ安全に行えるか(守衛による駐車場扉の開閉,遠		
	隔操作式の自動開閉装置)		
	24時間体制で管理人又は守衛により管理されているか		
	周辺に犯人が身を潜める場所はないか		
	照明設備は十分か		
	夜間の管理は万全か		
(c)	<u>建物</u>	YES	NO
•	警報装置はあるか		
•	防火設備, 非常階段などはあるか		
	内外の照明設備は十分か		
	犯人が侵入しやすい箇所(弱点)はないか		

犯人の侵入を防ぐとの意味では、集合住宅(3階以上)の方が独立家屋よりは防御性 が一般的に高く、隣人の援助が得られ易いので、安全対策も比較的安価で済みます。 ただし、3階以上の住居が望ましいと言っても、現地の消防救助活動の限界を超える高

さの住居は避けるべきです。

・ 耐震性は十分か

・ 犯人が侵入しやすい箇所(弱点)はないか

(ウ) 第2次防衛線の安全対策

(8	a) 入口扉(玄関)	YES	NO
•	扉と扉の枠は頑丈か		
•	2つ以上の錠前とドアチェーンがついているか(又は扉が二重か)		
•	扉に覗き穴、インターフォン(監視カメラ付きが望ましい)などの訪問者を確認		
	する手段があるか		
•	扉の周囲に窓(犯人が手を伸ばして扉を開けることができるようなもの)がな		
	いか		
•	周辺に照明設備(常夜灯)があるか		
(k) その他の出入口	YES	NO
-			
	鍵などが2つ以上取り付けられているか		
	センサーなどの侵入警戒装置があるか		
	照明設備があるか		
(,	s)窓	YES	NO
	<u>の あ</u> 窓と窓枠は頑丈かつ安全(ロックは確実かなど)なものか		
	独立家屋の場合、すべての窓に鉄格子が取り付けてあるか		
	集合住宅の場合、犯人が侵入可能な箇所はないか(テラス、階段などに近い	П	
-	案 1 住宅の場合、犯人が侵入可能な固別はないが、アプス、階段などに近い 窓には鉄格子が必要)	Ц	Ц
	天窓、トイレの小窓、空調設備の取付部などにも鉄格子があるか	П	
	(大窓, 1470の小窓, 主調設備の取り即などにも軟件子があるが 鉄格子は取り外されたり, 押し曲げられない強度があるか		
	センサーなどの侵入警戒装置があるか		
	緊急脱出の際、一部の窓の鉄格子は内側から開閉できるか		
	来心成山の味, 叩の恋の妖情子は内側から所闭てきるが	ы	Ц
((<u>d)建物</u>	YES	NO
•	建物全体として侵入されない構造か		
•	屋根,床下などから侵入されない構造か		
•	建物内部に警報装置があるか		
(:	エ)第3次防衛線の安全	YES	NO
•	<u> 主寝室などを避難室にするための工事が容易か</u>		
	入口扉と扉の枠は頑丈か(鉄扉・のぞき穴付, 鍵などが2つ以上あるか)		
	窓に鉄格子が取付けてあるか		
	壁、天井、床の強度は十分か		
	電話(独立回線が望ましい)があるか		
	緊急時に必要な物、貴重品を保管する場所があるか		
	(2階以上の場合)避難はしごが準備されているか		

◆ (5) 車両で移動する際の安全対策

(<u>ア)車の購入</u>	YES	NO
•	頑丈で目立たない車を選択したか		
•	現地で整備・補修が可能な車種か		
	シートベルト, サイドミラー, エアコンなどが装備されているか		
	運転手以外の者が後方を確認できる補助ミラーをつけているか		
	故障の際の修理道具、スペアタイヤ、パンク応急改修資材、牽引ロープ、充		
	電用ケーブル,消火器,応急用医薬品などが搭載されているか		
	車の盗難、事故などのすべてをカバーする自動車保険に加入したか		
	自動車保険の対人補償は,滞在地の支払い額を十分にカバーしているか		
•	盗難防止装置、自動車電話機、小型無線機などの設置を考えたか		
(.	<u>イ)日常の車の整備</u>	YES	NO
•	常に良好な状況にあるか		
•	燃料は常にタンクの半分以上あるか		
•	常に管理の十分な駐車場に駐車しているか(路上駐車は避ける)		
•	ドアは常にロックしているか		
•	トランク内に予備の水,エンジンオイルなどを積んでいるか		
•	目立つようなステッカーなどを付けていないか		
•	貴重品や車両登録書類を車内に放置していないか		
(ウ)車での移動	YES	NO
	 乗り降りの都度周囲の安全を確認しているか		
•	車に乗り込む際は,車の外周,下,室内(特に後部座席)を点検しているか		
	勤務日あるいは休日に予測可能な行動パターンをとっていないか(定時の出		
	勤・退社, 決まった経路, 定期的なレクリエーション・買物など)		
•	目的地での駐車は守衛などにより管理されている所を利用し,路上駐車を避		
	けているか		
	目的地までの道路事情を把握しているか		
	警察, 病院, 軍・政府関係施設などの位置を把握しているか		
	目的地までの経路と代替経路を事前に計画しているか		
	走行中はドアをロックし,窓を閉めているか		
	走行中でも貴重品を外部から見える位置に置いていないか		
•	移動は脇道を避け,交通量の多い大通りを走行しているか		
•	2本以上の車線のある道路では中央レーン寄りに走行しているか		
	走行中に車間距離を保っているか	П	

•	不審者に尾行された場合の対処行動をあらかじめ計画しているか		
•	不審者・不審車両などの概要を記録するための機器(例えばデジタルカメラ,		
	ドライブレコーダー)を携行しているか		
	走行中は同乗者全員が周囲を警戒しているか		
	緊急の際, 電話をかけることができるか(現地語, 現地通貨, 電話番号リスト)		
	長距離を移動する場合は、夜間を避け、単独行動を避けているか		
	気象状況の変化(雪など)に対する準備は十分か		
(]	<u>□)運転手を雇用する場合</u>	YES	NO
(]	<u>に)運転手を雇用する場合</u> 運転手に緊急時に必要な運転技術教育を行っているか	YES	NO □
(=		_	
•	運転手に緊急時に必要な運転技術教育を行っているか		
•	運転手に緊急時に必要な運転技術教育を行っているか 運転手にガードマンとしての自覚を持たせているか		
	運転手に緊急時に必要な運転技術教育を行っているか 運転手にガードマンとしての自覚を持たせているか 運転手に常に車の側にいるように指示しているか		

車両で移動する時、乗り降りの際、駐車場(車庫)から幹線道路までの間が最も危険度が高く、 ねらわれやすくなります。自宅を出る前には、不審な車や人物が周囲にいないか注意し、少し でも異常を感じたなら安全が確認されるまで乗車しないようにします。帰宅時も同様に自宅周 辺の安全を十分確認してから駐車場に入れることが重要です。また、毎日同じ時刻、同じ通勤 経路を利用するのは、一般犯罪のみならず誘拐、テロなどの標的にもなりやすくなります。移動 のパターンをわずかに変えるだけでも、犯罪者の意図を挫いたり、その計画を放棄させたりす るには十分な効果があります。

◆ (6) 生活面の安全対策

(7	ア)引越後	YES	NO
•	周囲の環境,道路(特に一方通行路),地形に慣れる努力をしたか		
•	警察、病院、消防などの位置と連絡方法を確認したか		
•	最寄りの知人宅の位置と連絡方法を確認したか		
	隣人との良好な関係維持に努力しているか		
	住居の安全対策上の弱点を把握したか		
	住居の安全対策上の弱点を補うべく検討したか		
	警備員の雇用を検討したか		
•	近所がどのような安全対策をとっているか確認したか		
		1	

(イ) 訪問者に対する注意	YES	NO
•	訪問者の身元を確認してから応対しているか		
٠	配達人(物)に対する警戒は十分か		
٠	見知らぬ者(物売り,工事人など)を敷地内に入れていないか		
(ウ)使用人に対する注意	YES	NO
٠	使用人の雇用は, 信頼できる人からの紹介によるものか		
٠	使用人の身元調査(特に正直さと信頼性)を行ったか		
•	公的機関の発行した身分証明書などの写しを入手したか		
•	安全上の心得を機会あるごとに教えているか		
•	来訪者の応対要領, 電話応対時の注意などを徹底したか(家人が留守の時		
	の応答要領は特に重要)		
٠	許可なく来訪者を敷地内に入れないよう指導しているか		
٠	家人不在時の緊急連絡先を使用人に知らせているか		
٠	家人の旅行日程, 外出などの行動予定を使用人に伝えていないか		
•	使用人に隙(犯罪を誘発する環境)を見せていないか		
•	常に適切な管理と指導を行っているか		
•	外出,休日の行動,心情の変化を掴んでいるか		
٠	使用人が複数の場合,責任者を指定しているか		
(エ)家族に対する注意	YES	NO
•	家族各人は安全に関心を持っているか		
٠	家族各人は住宅に異常があった時の行動を熟知しているか		
٠	自宅の電話(無線機)の使い方を知っているか		
٠	家族旅行の計画,その他の予定を他人に漏らしていないか		
•	子女の通学路の安全は十分か		
•	家族各人の行動,居場所を常に把握しているか		
٠	常に家族全員が直ちに連絡を取り合える体制になっているか		
•	家族各人の行動,予定に変更がある場合には連絡を取り合っているか		
(<u>オ)外出に際しての注意</u>	YES	NO
•	毎回決まった場所や日程で外出をしていないか		
•	戸締りの点検を行ったか		
•	外出前に使用人などに対する指導は十分行ったか		
•	出発・帰宅時に周囲の警戒を怠っていないか		
	社交の場などにおいて 現地の反感を買うような発言をしていないか	П	

(;	<u>カ)電話</u>	YES	NO
•	電話のかけ方を家族全員が知っているか		
•	携帯電話機,衛星電話機,衛星携帯電話機・無線機などのバックアップの通		
	信手段はあるか、また、その使用方法を習熟しているか		
•	電話機の側に緊急連絡リストが常備されているか		
•	メモ, 筆記具, 要すれば電話録音機が設置されているか		
•	電話帳に自宅の電話番号,住所が掲載されていないか		
•	電話をとる際, こちらから名乗っていないか		
•	間違い電話に対してこちらの番号を教えていないか		
•	不審な電話に対する処置を各人が知っているか		
•	脅迫電話があった場合の処置を各人が知っているか		
•	使用人が私用で電話をかけていないか		
(:	<u>牛)鍵</u>	YES	NO
•	鍵の取扱いに十分注意しているか		
•	鍵は常時携帯し,保管にも注意しているか		
•	鍵に脱落防止措置(鎖や紐を付ける)をしているか		
•	使用人に鍵を貸与していないか		
•	入居時に重要な鍵の交換を考慮したか		
•	鍵を紛失したとき、錠前の交換をしたか		
•	錠前の取り付けや予備鍵の作成は信頼できる業者に委託しているか		
()	カ)休暇などの際の措置と対策 	YES	NO
	<u>「信頼できる警備会社があるか</u>		
	信頼できる警備員がいるか		
	信頼できる知人に時々点検してもらえるか(時々駐車場に駐車してもら)、電		
	信頼 くさるがべに呼べ 点検しくもらえるが (時々) 駐車場に駐車してもらり、 电気をつけてもらう、 ゴミを出してもらう、 カーテンを開いてもらうなど)	U	Ц
	まをうけてもらり、コミを出してもらり、カーナンを開いてもらりなど) 自動タイマー(テレビ・ラジオなど)又は感光式の照明(ラジオなど)の設置を	П	
-	自動メイマー(アレビ・プライなど) 又は恋元氏の無明(プライなど)の設置を 検討したか		Ц
	『大真』 したり		

〈参考資料〉

日本人・日本企業が被害にあった最近の主なテロ事件(抜粋)

◆フィリピン・在留邦人誘拐事件(2013年12月)

12月14日, 首都マニラにおいて在留邦人1人が誘拐され,同月17日に無事解放。

◆アルジェリア・邦人に対するテロ事件(2013年1月)

1月16日,南東部イナメナスのガスプラント等が武装集団に襲撃され、邦人企業関係者を含む外国人多数が拘束され人質となり、邦人10人が死亡した。

◆フィリピン・日系鉱山施設襲撃事件(2011年10月)

10月3日,ミンダナオ島北部の日系鉱山施設が新人民軍により襲撃された。現場の邦人企業関係者65人に人的被害はなし。

◆アフガニスタン・ホテル襲撃事件(2011年6月)

6月28日,カブール市内ホテルを武装集団が襲撃,治安部隊との銃撃戦が発生。外国人を含む10人が死亡,8人が負傷。 事件発生時,邦人報道関係者1人が同ホテルに滞在していたが無事避難。

◆インド・バラナシにおける爆発事件(2010 年 12 月)

12月7日, インド北部バラナシのガンジス川岸で爆弾テロ事件が発生, 1人が死亡, 邦人旅行者2人を含む37人が負傷。

◆トルコ・イスタンブールにおける自爆テロ事件(2010年 10月)

10月31日,イスタンブール市内タクシム広場で自爆テロが発生,邦人1人を含む32人が負傷。

◆アフガニスタン・邦人記者誘拐事件(2010年4月)

4月1日,アフガニスタン北部で邦人記者1人が取材中に誘拐され,9月に無事解放。

◆コロンビア・邦人誘拐事件(2010年3月)

3月23日,カリ市郊外で邦人永住者1人が誘拐され,8月に無事解放。

◆イエメン・邦人誘拐事件(2009年11月)

11月15日,首都サヌア北方アルハーブ地区で,邦人経協関係者1人が現地人運転手とともに地元部族民によって誘拐され, 23日に無事解放。

◆インドネシア・バリ島における邦人誘拐・殺害事件(2009 年 9 月)

9月25日,バリ島クタ・レギャン地区の宿泊先から、邦人女性が警察官を装った男に連れ去られ、その後遺体で発見。

◆インド・ムンバイにおける連続テロ事件(2008年11月)

11月26日, ムンバイのホテル,レストラン,駅等で銃撃や爆弾投てきによるテロ事件が発生し、オベロイ・トライデントホテル及びタージ・マハルホテル等が約60時間占拠され、銃撃された邦人1人を含む165人が死亡、邦人1人を含む304人が負傷。

◆パキスタン・ペシャワルにおける邦人襲撃事件(2008 年 11 月)

11月14日,ペシャワル市内のハヤタバード地区で邦人1人とパキスタン人1人が銃撃され,負傷。

◆南アフリカ・誘拐事件(2008年9月)

9月26日, 出張中の邦人男性が誘拐され, 28日無事解放。

◆エチオピアにおける邦人誘拐事件(2008年9月)

9月22日,東部ソマリ州オガデン地方で国際 NGO の派遣専門家 2人(邦人 1名,オランダ人 1名)が誘拐され,ソマリアに連行・拘束され,2009年1月7日にソマリアにて解放。

◆アフガニスタン・邦人NGO職員誘拐・殺害事件(2008年8月,)

8月26日、ナンガルハール県で邦人NGO職員が誘拐され、翌27日に遺体発見。

◆フィリピン・日本国籍日系2世幼児誘拐事件(2008年7月)

7月27日,首都マニラで日系2世幼児がフィリピン国籍の母親の友人に誘拐され,8月1日に無事解放。

◆イエメン・邦人誘拐事件(2008 年 5 月, イエメン)

5月7日,マアリブの観光から車列でホテルに戻る途中,邦人女性2人が誘拐され,約半日後に無事解放。

◆パキスタン・イスラマバードにおける爆発事件(2008年3月)

3月15日、首都イスラマバードの外国人利用者の多いレストランで爆弾が爆発、1人死亡、邦人2人を含む12人が負傷。

◆モルディブ・爆発事件(2007 年 9 月)

9月29日,首都マレにある公園で爆発事件が発生し、付近にいた邦人2人を含む観光客12人が負傷。

◆イラン・邦人誘拐事件(2007年10月)

10 月上旬, イランの南東部を旅行中の邦人男性が何者かに拘束され, 2008 年 6 月 14 日に無事解放。

◆中国・邦人誘拐事案(2007年10月)

10月5日, 広東省シンセン市で金銭要求を伴う邦人男性の誘拐事案が発生,翌6日に無事保護。

◆アフガニスタン・カブールにおける爆発事件(2007年6月)

6月17日,首都カブールの警察本部付近で警察官が乗ったミニバスをねらったとみられる爆弾テロ事件が発生し、NP0主催のツアーに参加していた邦人2人を含む20人以上が負傷。

◆パラグアイ・邦人誘拐事件(2007年4月)

4月2日,首都アスンシオンとシウダ・デル・エステ市を結ぶ国道で邦人2人が誘拐され,10日に邦人女性が解放,20日に邦人男性が解放。

◆フィリピン・邦人女児誘拐事件(2006年4月)

4月25日,マニラ在住の邦人女児が誘拐され,27日に無事解放。

◆インド・スリナガルにおける銃撃事件(2005年11月)

11月14日,ジャンム・カシミール州スリナガルでイスラム過激派武装集団が警察を襲撃,銃撃戦及びホテル占拠により3人が死亡,邦人1人を含む民間人8人が負傷。

◆ブラジル・邦人誘拐事件(2005年11月)

ブラジルのサンパウロで邦人1人が誘拐され、12月18日に無事解放。

◆バングラデシュ・ダッカにおける邦人誘拐事件(2005年10月)

10月20日, 首都ダッカのジア国際空港で邦人が連れ去られ, 身代金が要求される事件が発生。21日無事解放。

◆インドネシア・バリ島における爆発事件(2005年10月)

10月1日, バリ島ジンバラン地区及びクタ地区で爆弾が爆発, 邦人1人を含む23人が死亡。邦人を含む100人以上が負傷。

◆英国・ロンドン市内連続爆発事件(2005年7月)

7月7日,ロンドン市内の地下鉄3か所及びバスで連続して爆発事件が発生,52人が死亡,邦人を含む約700人が負傷。

◆カンボジア・インターナショナルスクール占拠事件(2005月6月)

6月16日,カンボジア北西部シアムリアップ州のインターナショナル・スクールに武装集団が侵入し、邦人関係者の子女5人を含む生徒・教員を人質にとり、立てこもる事件が発生。カンボジア当局が同校に突入し、犯人4人を拘束し人質を解放。邦人子女は全員無事だったが、カナダ人の子供が死亡。

◆イラク・邦人行方不明事件(2005年5月)

5月8日,ヒート郊外で民間警備会社コンサルタントを務める邦人1人を含む同社警護チームを乗せた車列が武装勢力に襲われ、同邦人を含む外国人2人が行方不明になった。

◆イラク・邦人人質・殺害事件(2004 年 10 月)

10月26日、イスラム過激派によりイラクで拉致されたとされる邦人1人のビデオ映像がウェブサイトに掲載され、31日に遺体で発見。

◆イラク・邦人襲撃事件(2004年5月)

5月27日, 邦人2人及びイラク人通訳1人が襲撃され死亡。

◆イラク・邦人人質・拘束事件(2004年4月)

4月14日, 邦人2人が誘拐され,17日にバグダッド市内モスクで無事解放。

◆イラク・邦人人質・拘束事件(2004年4月)

4月7日, 邦人3人が誘拐され,15日バグダッド市内モスクで無事解放。

◆イラク・外務省職員殺害事件(2003年11月)

11月29日ティクリット付近において邦人外交官2人及び現地人運転手1人が何者かに襲撃され死亡。

◆イラク・バグダッド国連本部爆破事件(2003年8月)

8月19日,複数の国連機関の本部があるバグダッドのカナール・ホテルで大規模な爆発が発生し、22人が死亡、国連職員の邦人男性1人を含む100人以上が負傷。

◆サウジアラビア・リヤド市内における爆弾事件(2003年5月)

5月12日,首都リヤド市内の複数のコンパウンド(外国人が多く居住する集合住宅)等で連続自爆テロが発生,外国人を含む34人が死亡,同住宅に居住していた邦人3人を含む約200人が負傷。

◆中国・邦人旅行者誘拐事件(2003年10月)

10月9日,瀋陽で旅行者が誘拐され,日本にいる家族に対し,身代金が要求される事件が発生。11日に無事保護。

◆ベネズエラ・邦人誘拐事件(2003年9月)

9月9日,西部マラカイボで在留邦人が誘拐され,20日,現地警察により無事救出。

◆フィリピン・邦人誘拐事件(2003 年 1 月)

2003年1月30日、マクタン島で邦人が誘拐され、逮捕された容疑者は被害者を殺害したと供述。

◆フィリピン・邦人誘拐事件(2003年1月)

2003年1月23日, 邦人が誘拐され, 29日に無事解放。

◆ベネズエラ・邦人誘拐事件(2002年11月)

11 月, コロンビアと国境を接しているベネズエラのタチラ州で在留邦人夫妻が誘拐され、妻は 7 ヶ月以上拘束された後解放、夫は殺害された。

◆インドネシア・バリ島爆弾テロ事件(2002年10月)

10月12日, バリ島のディスコで爆発事件が発生, 邦人2人を含む約200人が死亡, 邦人13人を含む300人以上が負傷。

◆イスラエル・ヘブライ大学における爆発事件(2002年7月)

7月31日, エルサレムのヘブライ大学構内で爆発事件が発生, 7人が死亡し, 邦人2人を含む約80人が負傷。

◆トルコ・イスタンブール市内ホテル立てこもり事件(2002年5月)

5月4日,武装した男性1人がイスタンブール市内の高級ホテルを占拠,邦人旅行者2人を含む宿泊客・従業員12人を人質に立てこもった。約45分後,犯人は逮捕され,人質は全員解放。

◆パキスタン・イスラマバード市内のキリスト教教会における爆発事件(2002年3月)

3月17日,イスラマバード市内外交団地区のキリスト教教会で爆発事件が発生,5人が死亡,邦人1人を含む40人以上が 負傷。

◆米国・同時多発テロ事件(2001年9月)

9月11日,民間航空機4機がハイジャックされ,そのうちの2機がニューヨークの世界貿易センタービルに衝突,1機がワシントンの国防総省に突入,1機がピッツバーグ郊外に墜落。邦人24人(世界貿易センタービル内企業関係者22人,航空機搭乗者2人)を含む約2,800人が死亡・行方不明。

◆コロンビア・邦人誘拐事件(2001年8月)

8月31日, クンディナマルカで, 邦人1人が何者かに連れ去られ, 10月18日に無事保護。

◆ブラジル・邦人誘拐事件(2001年5月)

5月27日, サンパウロ市郊外で現地法人社長とその友人夫妻が何者かに誘拐され,翌28日に無事解放。

◆トルコ・イスタンブールにおける武装勢力によるホテル立てこもり事件(2001年4月)

4月22日,親チェチェン武装勢力がイスタンブール市内の高級ホテルを占拠し、宿泊客・従業員を人質にして立てこもった。翌23日,犯人は投降し、邦人12人を含む人質全員は無事解放。

◆コロンビア・合弁現地法人社員誘拐事件(2001年2月.)

2月22日, ボゴダで現地法人社員が何者かに誘拐され,2003年11月に遺体で発見。

◆フィリピン・セブ島における邦人襲撃事件(2001年2月)

2月22日,帰宅途中の邦人建設事業関係者6人が待ち伏せに遭い,発砲を受けた(人的被害なし)。

◆カタール航空機ハイジャック事件(2000 年 9 月)

9月14日、ドーハ発アンマン行きカタール航空機がハイジャックされ、サウジアラビアのハーイルで乗員乗客解放。乗客に邦人4人が含まれていた。

◆インディアン航空機ハイジャック事件(1999年12月)

12月24日,カトマンズ発デリー行きインディアン航空機が数人の武装グループにハイジャックされ、アフガニスタン南部のカンダハールに着陸。乗客に邦人1人が含まれていたが、その後乗員、乗客は解放された。

◆スリランカ・大統領暗殺未遂事件(1999年12月)

12月18日,コロンボ市内で行われていた大統領の選挙演説中に自爆テロによる暗殺未遂事件が発生し、32人が死亡、111人が負傷。邦人記者1人が巻き添えになり重傷。

◆在タイ・ミャンマー大使館占拠事件(1999年10月)

10月1日,バンコクにあるミャンマー大使館がミャンマー政府に反対する武装グループにより占拠される事件が発生したが、人質は同日無事解放。人質の中に邦人1人が含まれていた。

◆キルギス・邦人誘拐事件(1999年8月)

8月23日, オシュ州で資源開発調査に従事していた邦人技師4人他が誘拐され,10月25日に無事解放。

◆コロンビア・邦人誘拐事件(1998年9月)

9月22日, ボゴダ南西のパスカにおいて, 邦人1人が誘拐され, 1999年2月25日無事解放。

◆在ケニア・在タンザニアの米国大使館爆破事件(1998年8月)

8月7日,ケニア,タンザニアにおいてほぼ同時に米国大使館をねらった爆弾テロ事件が発生し,ケニアで約250人死亡,在留邦人1人を含む約5,000人が負傷,タンザニアで11人死亡,70余人が負傷。

◆エジプト・ルクソール観光客襲撃事件(1997年11月)

11月17日,ルクソールのハトシェプスト女王葬祭殿でイスラム過激派メンバーにより観光客が銃撃され、邦人観光客を含む62人が死亡。また、邦人観光客1人を含む19人が負傷。

◆フィリピン・建設会社事務所工事作業所長誘拐事件(1997年8月)

8月22日、ブラガン州ブストス市で工事作業所長が誘拐され、8月26日無事解放。

◆在ペルー日本大使公邸占拠事件(1996年12月)

12月17日,天皇誕生日祝賀レセプションを開催していた在ペルー大使公邸を,トゥパク・アマル革命運動 (MRTA) の一団が,多数の招待客・大使館員を人質にとり占拠。1997年4月22日,ペルー軍の救出作戦により,3人の犠牲者が生じたものの,人質解放。

◆メキシコ・家電関連企業の米国法人社長誘拐事件(1996年8月,)

8月10日, ティファナ市に工場を持つ家電関連企業の米国法人社長が同市内にある野球場から誘拐され,19日無事解放。

◆エジプト・エジプト航空機ハイジャック事件(1996年3月)

3月27日,ジッダ発ルクソール経由カイロ行きエジプト航空機がハイジャックされ,リビアのマルトゥーバ軍事航空基地に着陸。犯人はリビア当局に投降し,乗員乗客は無事解放。

◆キプロス・ターキッシュ航空機ハイジャック事件(1996年3月)

3月8日,北キプロス発イスタンブール行きキプロス・ターキッシュ航空機がハイジャックされ、ソフィアを経由してミュンヘン空港に着陸。犯人はドイツ当局に投降し、乗員乗客は無事解放。

◆スリランカ中央銀行爆破事件(1996年1月)

1月31日, コロンボ市中心部に位置するスリランカ中央銀行に爆弾を積載したトラックが突入し,80人が死亡,近くのホテルに宿泊していた邦人6人を含む1,300人が負傷。

◆ロシア・レストラン爆破事件(1995年12月)

12月20日, モスクワの日本料理店のトイレ内に仕掛けられた爆弾が爆発, 店内に損害。

◆在パキスタン・エジプト大使館爆破事件(1995 年 11 月)

11月19日,イスラマバードにあるエジプト大使館が爆破され、建物は完全に崩壊(死者13人、負傷者60人)。近くにあった日本大使館の館員3人が負傷。

◆トルコ・邦人誘拐事件(1995年7月)

7月13日、トルコ南東部で邦人旅行者が誘拐され、18日自力脱出。

◆フィリピン航空機内爆破事件(1994年12月)

12月11日,沖縄県南大東島付近上空を飛行していたマニラ発セブ経由成田行きのフィリピン航空機内で爆弾が爆発。邦人1人が死亡、6人が負傷。

◆コロンビア・邦人農場主誘拐事件(1994年9月)

9月24日,カサナレ県で邦人農場主が誘拐され,11月12日無事解放。

◆中国南方航空機ハイジャック事件(1994年6月)

6月6日,中国福建省福州発広東省広州行き中国国内線南方航空機がハイジャックされ、台湾中正国際空港に着陸。犯人は 台湾当局に拘束され、乗員乗客は無事解放。

◆カンボジア・日本人文民警察官襲撃事件(1993年5月,)

5月8日, バンテアイミアンチェイ州アンピルで UNTAC の列車が襲撃され,日本人文民警察官1人が死亡,同4人が負傷。

◆英国・ロンドン金融街連続爆破事件(1993年4月)

ロンドンの国際金融街で連続爆破事件が発生し、爆破ビルに隣接したビルに入居していた日本企業事務所に物的損害。

◆カンボジア・日本人選挙監視要員射殺事件(1993年4月)

4月8日、コンポントム州で、UNTAC 日本人選挙監視要員が射殺。

◆インド・ボンベイ連続爆破事件(1993年3月)

3月12日,ボンベイにおいて連続爆破事件が発生し,爆破ビルに隣接したビルに入居していた日本企業事務所に物的損害。

◆米国・世界貿易センタービル爆破事件(1993年2月)

2月26日,ニューヨークの世界貿易センタービル地下の駐車場で爆弾が爆発し,6人が死亡,1,000人以上が負傷。邦人4人が煙を吸い込み入院。

◆ルフトハンザ機ハイジャック事件(1993年2月)

2月11日,フランクフルト発アディスアベバ行きルフトハンザ機がオーストリア上空でハイジャックされ,犯人はニューヨークで投降,乗員乗客は無事解放。

◆ 外務省作成の小冊子(無料配布) ◆

「海外安全 虎の巻」~海外旅行のトラブル回避マニュアル~

「海外で困ったら 大使館・総領事館のできること」

「海外旅行のテロ・誘拐対策」

「海外における脅迫・誘拐対策Q&A」

「海外赴任者のための安全対策小読本」

◆海外における諸事件が発生した場合の外務省の連絡先◆

外務省 領事サービスセンター(海外安全担当)

住所:東京都千代田区霞が関2-2-1

電話:(代表)(03)3580-3311(内線)2902/2903

領事局 邦人テロ対策室

(海外におけるテロ事件、誘拐、脅迫、ハイジャック、人質事件等)

電話:(直通)(03)5501-8165

領事局 海外邦人安全課

(上記以外の一般邦人援護、緊急事態の邦人保護等)

電話:(直通)(03)5501-8160

◆外務省 海外安全ホームページ(渡航関連情報)

http://www.anzen.mofa.go.jp/

http://m. anzen. mofa. go. jp/mbtop. asp (携帯版)

<u>海外に長期間出られる場合には、必要な情報を得るためにも</u> <u>各国の日本大使館・総領事館・駐在官事務所へ在留届を出すことをお忘れなく</u>! 上記ホームページのORRネットからも届出できます。